

令和元年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区準夜間・休日子どもクリニック				所管	健康部 健康課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	84	計画事業名	台東区準夜間・休日子どもクリニック		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現					[事業開始] 平成15年度		
		[施策] 18 安心できる地域医療体制の充実					[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	要綱	〔法令等名〕 台東区準夜間・休日子どもクリニック実施要綱 等						
	事業対象	直接の対象 : 急な発病で治療すれば帰宅できる症状の15歳以下の子供 最終的な対象 : 同上							
	事業目的	平日の準夜間帯及び休日において小児初期救急医療を実施することにより、子供の健康を守るとともに、子育ての不安を解消する。							
	事業内容 [H30年度]	○準夜間・休日子どもクリニック 医師会へ事業委託し、永寿総合病院内で実施 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・お盆・年末年始 午前9時～午後10時 ○準夜間・休日調剤 薬剤師会へ事業委託 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・年末年始 午前9時～午後5時 ○子どもクリニック運営協議会 医師会へ運営委託 クリニックの円滑、継続的な運営について必要事項を協議							
委託の有無	全部委託	委託内容		上記記載					
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	休日 実施医療機関数	箇所	1	1	1	1	1	100.0%
		平日 実施医療機関数	箇所	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	休日 子どもクリニック延受診者数	人	-	2,741	2,963	2,838	-	-
		平日 子どもクリニック延受診者数	人	-	1,398	1,313	1,194	-	-
	決算額 (単位:千円)				H28年度		H29年度		H30年度
					55,276		55,187		55,461
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト (人件費など)			1,783		1,676		1,675
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			55,276		55,188		55,462
その他のコスト (扶助費・補助費など)			0		0		0		
総経費			57,059		56,864		57,137		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			4,728		4,725		4,725	
	一般財源 (区負担額)			52,331		52,139		52,412	
課題及び今後の進め方	小児専門の医師等が確保できるよう、引き続き、医師会等との協力を得ながら、区民が安心して子育てを行うために、準夜間・休日における小児初期救急医療体制を維持していく。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	区内で、準夜間や休日に小児科診療を行う医療機関は少ない。身近な地域でより安心して子育てをするために、本事業に対する区民のニーズは事業開始からとても高い。						
	効率性	3	小児科医師が不足する中、委託先である医師会を通じて、大学病院等の医師を確保し、効率的に事業を実施している。						
	手段の適切性	4	区が直接、小児初期救急医療を実施することは困難であり、医師会・薬剤師会へ運営を委託することにより、適切に事業を実施している。						
目的達成度	4	平成30年度において、延べ約4,000人の小児患者が受診しており、準夜間・休日における小児初期救急医療体制を確保することで、子育ての不安軽減に効果があったと考えられる。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性			
区民が安心して子育てを行うために小児初期救急医療は必要不可欠な事業である。毎年延べ約4,000人が受診をし、地域で子育てを行う区民の不安を取り除くことに繋がっている。また、小児科医が不足する中でも、本事業の担当医師については、医師会等の協力の下、近隣の大学病院の小児専門医を確保することが出来ている。						維持			
						拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			